

## 仕 様 書

### I 件 名

国立吉備青少年自然の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務 一式

### II 予定利用者数（年間）

60,757人（令和元年度と令和4年度の平均値。月別の内訳数は別紙のとおり。）

### III 機種区分、設置台数及び設置図面

別紙のとおり

### IV 履行場所

所在地： 岡山県加賀郡吉備中央町吉川4393-82

施設名： 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立吉備青少年自然の家

### V 契約期間

令和5年10月1日から令和6年9月30日までとする。但し、契約期間満了の日の3ヵ月前までに発注者又は受注者が契約期間を更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約は従来と同一の条件で1年間契約期間を更新するものとし、以後も同様とする。

（更新期間は当初契約期間の始期から起算して最長3年とする。）

### VI 設置条件

#### (1) 商品について

(イ) 清涼飲料水等の選定については、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）協議のうえ決めるものとする。

(ロ) 商品の補充は定期的に行い、欠品にならないように配慮するものとする。

(ハ) 空き缶等の回収は回収容器が溢れることないよう定期的に行い、空き缶再資源化に努めるものとする。また、回収容器は定期的に清掃を行うものとする。

(ニ) 空き缶等のゴミの最終処理まで責任を持つものとする。

#### (2) 自動販売機の保守対応

(イ) 故障等の対応については、乙が行うものとする。

(ロ) 自動販売機の正面の見えるところに故障等の場合の連絡先および対応可能日時を表記するものとする。

(ハ) 施設の利用者等は、主に青少年を対象としていることから、苦情等の問合せについては、適切、迅速かつ誠意ある対応を行い、トラブルの無いようにするものとする。

#### (3) 自動販売機について

(イ) 環境に配慮した自動販売機とする。

(ロ) 消費電力が小さいものとする。

(ハ) 転倒防止等の措置を行うものとする。

#### (4) 清涼飲料水等の料金

料金設定については、通常販売価格を上限とする。

(5) 手数料

- (イ) 清涼飲料水等の販売に当たり、基本手数料及び販売手数料を甲に納めるものとする。
- (ロ) 基本手数料については、提案自動販売機全台数の1ヶ月分当たり消費電力量に電気料金単価（1kw当たり36.67円）を乗じたものに見合った額を基本手数料とする。
- (ハ) 販売手数料については、売上に対する料率の提案をするものとする。

(6) 自動販売機のデザイン

青少年施設に相応しいデザインや色合いとすること。

(7) 売上報告

乙は、自動販売機毎に清涼飲料水等の売上について、売上月の翌月の20日までに甲に報告するものとする。

(8) その他

- (イ) 設置台数については、利用者数及び図面に基づき提案するものとする。
- (ロ) その他必要と思われるものについて、提案するものとする。

VII 経費等の負担

(1) 甲の経費負担は、原則、次のとおりとする（なお、乙が経費負担を行なう提案をした場合はこの限りでない。）。

- (イ) 設置に必要な電源設備。
- (ロ) その他設置に必要となるもの。

(2) 乙の経費負担は、次のとおりとする。

- (イ) 自動販売機の設置、撤去及び原状回復に伴う経費
  - (ロ) その他乙が負担すべき経費
- } 実費負担のため提案不要

VIII その他

(イ) 乙は、契約の終了等により国立吉備青少年自然の家から撤退する場合は、原状回復するものとする。

なお、契約期間中に乙が新規設置した施設・設備等の所属、処分等の取扱いについては甲・乙協議の上決定するものとする。

(ロ) この仕様書に定めのない事項、あるいは、その解釈について疑義が生じた事項については、その都度、甲・乙協議の上定めるものとする。

## 自動販売機の設置場所

清涼飲料水(レストラン前)

No.	機種区分	設置場所	台数	備考
1	(ウ)	生活関連棟 レストラン前	3台	

\*機種区分

清涼飲料水

(ア)	カップ式コーヒー機
(イ)	カップ式コーヒー&ジュース機
(ウ)	缶&ペット機
(エ)	牛乳等パック機
(オ)	小型ビン飲料機
(カ)	ペット専用機

アルコール類

(キ)	アルコール類機
-----	---------

アイス類等その他

(ク)	アイスクリーム機
(ケ)	カップめん機
(コ)	パン機

# 自動販売機設置場所





## 利用者月別数

	令和元年度	令和4年度	平均値
4月	12,773	3,151	7,962
5月	16,388	6,150	11,269
6月	6,751	2,536	4,644
7月	6,479	3,216	4,848
8月	12,082	2,903	7,493
9月	9,808	3,982	6,895
10月	6,912	3,228	5,070
11月	3,422	1,889	2,656
12月	4,104	2,907	3,506
1月	3,555	3,014	3,285
2月	2,618	1,007	1,813
3月	365	2,267	1,316
合 計	85,257	36,250	60,757

※新型コロナウイルス感染症による影響により利用者の減少が顕著であった令和2年度と令和3年度の実績を除き、令和元年度と令和4年度の平均値を予定利用者数とする。